

会 議 録

会 議 名	令和6年度第2回小金井市史編さん委員会		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和6年10月11日（金）午後3時00分から午後4時15分		
開 催 場 所	本庁舎第一会議室		
出 席 委 員	根岸委員長 牛米委員 中嶋委員 井上委員 日高委員 神山委員 大熊委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	碓井文化財係長 高木主任（学芸員） 海谷文化財センター職員		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	1 議 事 (1) 令和7年度以降の事業について ア 「ビジュアル版小金井市史（仮）」について イ 古文書調査及び史料電子化について 2 報 告 (1) 多摩郷土誌フェアの開催について (2) 名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業について 3 次回以降の会議日程 令和7年3月17日（月）10時（予定）		

会 議 結 果

碓井文化財係長	皆様こんにちは。本日はご多忙の折、令和6年度第2回市史編さん委員会にご出席賜り、ありがとうございます。 本日、大変恐縮でございますが、生涯学習課長の三浦につきましては、本日、所用のため欠席させていただいてございます。事務局体制が不十分で大変申し訳ございません。 それでは、議題に先立ちまして、本日の配布物の確認をお願いいたします。
高木主任（学芸員）	（資料確認）
碓井文化財係長	それでは、議事進行につきましては根岸委員長にお願いさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
根 岸 委 員 長	本日もお忙しいところお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。 気候変動の影響で、感覚的に「春」「秋」がどんどん短くなっているように感じられます。こういった状況も広義での「歴史の流れ」と捉えることができ、そのような観点からも、本委員会には小金井市域の地域史を編さんし、市民の皆様にご覧いただく、という役割が求められていると考えておりますので、皆様ご協力の程よろしくお願いいたします。 それでは、議題に沿って進めさせていただきます。
根 岸 委 員 長	1 議 事 (1) 令和7年度以降の事業について ア 「ビジュアル版 小金井市史（仮）」について それでは、「ア 『ビジュアル版 小金井市史（仮）』について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
海谷文化財センター職員	市史編さん業務担当の海谷です。よろしくお願いいたします。 令和6年10月11日現在、「小金井市史」の次回の刊行物として「ビジュアル版 小金井市史（仮）」の刊行に向けて検討を進めています。この間行った「編集委員会議」（令和6年8月29日開催）をご報告させていただきます。 判型及び体裁につきましては、A4判オールカラー・総ページ数150ページ程度とさせていただきました。内容面についての検討を進める中で、「地図を多く掲載する。」「『付録』として小金井市域の地名の変遷を掲載する。」などの案が出ており、想定よりも少しページ数が増えることが見込まれたためです。 スケジュールについては、令和10年10月の市制施行70周年までの刊行を目指しています。作業内容は、令和6年度においては「台

割表＝目次案」の作成を進めております。令和6年10月11日現在は、編集委員の皆様、それぞれご担当の時代毎にタイトル案・サブタイトル案をいただいたものを取り纏めさせていただいているところです。

今後は、令和6年12月20日開催予定の「編集委員会議」、及び「令和6年度 第3回 市史編さん委員会」において、各ページの「タイトル」「サブタイトル」の案を決定していくこととしています。

同時に、事務局では「地図」等の時間を要すると考えられるものから作図の手法等についての検討を開始しています。

そして、令和7年度からは、令和6年度に決定した「目次」に沿って、原稿作成作業を開始します。原稿作成に際しては、文章部分は基本的には「小金井市史 通史編」の内容を纏めたものとし、「画像」「写真」「図版」等の図解部分については「ビジュアル版」を意識し、新たなものを含めよりボリュームアップしたものを見せていくことを行っていきます。

文章部分の「小金井市史 通史編」の内容の纏め直しの作業は、基本的には事務局側で進め、編集委員の皆様、それぞれご担当の時代毎に監修・校正を依頼させていただき、という形で進めていき、令和8～9年度において一定の初案ができた段階において、本委員会におきましてもその内容について確認。・了承をいただき、所要の修正を経て令和9年度内に原稿を完成させる予定です。

また、「小金井市史 ビジュアル版（仮）」につきましましては、紙媒体だけではなく、デジタル版での刊行・活用も行っていくことを想定しておりますので、デジタル版で見せる上でどのような形が最も効果的かについての検討も同時に進めていきます。おそらくこの検討は技術面含めかなり難しいものになると想定されますが、その中でどういったものにしていくかを決めていきます。

そして令和10年度には、紙媒体の入稿・校正・印刷及びデジタル版のデータ調整・入稿・データ形式の調整等を行い、最終的に紙媒体とデジタル版を同時に刊行できれば、という想定をしております。

今後の大まかなスケジュールについての説明は以上でございますが、おそらく負荷が最も大きくなる作業は、令和7年度以降開始する文章部分の「小金井市史 通史編」の内容の纏め直しの作業になると見込まれますので、作業に際しての事務局内の体制や、編集委員の皆様との調整の手順等につきましましては、今後要検討であると考えております。

続きまして、令和6年8月29日の「編集委員会議」における協議内容につきましましてご報告させていただきます。

まず、小金井市域の「地図」について、どのような形で見せることができるか、という点について協議を行い、現在の10の町名の前段階は、住居表示がなされる以前の、昭和33年の「大字小字」の地名となり、係る地名は既に情報が確定していることから掲載可能である

	こと、また、その前の地名ですと、明治時代以前の各村の村名、及び各村に残っている村絵図に記載されている内容から、「以前このような地名があった。」という情報は記載可能ですが、小金井市域全域の情報を並列的に掲載することは難しいことを事務局より説明させていただき、編集委員の皆様よりご意見をお伺いさせていただきました。 そして、根岸委員より「資料が残っているものに掲載されている情報については、小金井市域全域の情報のウエートを並列的に合わせることに拘らなくても、掲載しても良いのではないか。」というご意見をいただき、その方向性で進めることとなりました。そのため、「残っている資料によると、ここはこのような地名であった。」というような見せ方になると想定されます。 また、同会議においては、「ビジュアル版」の参考資料として現行の中学校の歴史教科書の閲覧を行いました。中学校の歴史教科書はイラストや写真も豊富に掲載されており、イメージ的に「ビジュアル版」に近いものになります。 ただし、「教科書」についてはその性質上、確定した情報のみを掲載していますが、「小金井市史 ビジュアル版（仮）」については、「ある資料に記載されていた。」内容についても掲載していく、そのような「立ち位置」の違いがあるのでは、と考えています。 最後に、令和6年10月11日現在の事業の進捗状況につきまして纏めさせていただきます。 令和6年10月11日現在、事務局及び編集委員の皆様において、各ページの記事のタイトル案を検討しているところです。今後、及び令和7年3月開催予定の「令和6年度 第3回 市史編さん委員会」において「内容」「目次」「台割」の案の決定ができるよう進めてまいります。 また、令和7年度以降開始する文章部分の「小金井市史 通史編」の内容の纏め直しの作業については負荷が大きいと見込まれることから、その作業体制については今後検討する必要がある、と考えています。 私からの報告は以上です。
高木主任（学芸員）	「歴史教科書」については、小金井市教育委員会 指導室に「小金井市史 ビジュアル版（仮）」の作成を進めている旨を情報提供の上ご協力いただき、一通りの学年の社会科の教科書を、参考図書としてお借りしている旨合わせてご報告させていただきます。
根岸委員長	ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？
大熊委員	「小金井市史 ビジュアル版（仮）」につきましては、紙媒体だけでなく、「デジタル版」も刊行するとのことで、非常に期待しております。

	ます。 ただし、刊行スケジュールにつきましては、「紙媒体の冊子がある程度完成してから、デジタル版の作成に取りかかる。」という流れになっているように見受けられますが、もう少し早い時期、具体的には令和8年度頃から、どのような「見せ方」をすべきか検討を開始すべきでは、と考えます。 例えば、過日文化財センターにおいて小金井の古地図を見ましたが、近い距離で見ると非常に細かい文字で記載されていることは読み取れるのですが、ガラス越しに展示されていたことから、その内容を読み取ることは難しい状況でした。 やはり「デジタル版」においては、そういったものをより細かい部分まで読み取ることができるよう、高精細のカメラで撮影した画面上で拡大することで細かい部分まで読み取ることができる画像データを掲載する方がよいのではないか、と考えており、それを考慮に入れると、紙媒体のものとデジタル版とで作成工程が少し異なってくる、と考えられることから、時間的余裕が必要になると考えています。
海谷文化財センター職員	まさにご指摘いただいた通りで、資料によってはデジタル向きのものもあると考えていますので、資料収集と並行し、重要資料のデータ化については早めに決定する必要があると考えます。
大 熊 委 員	そう考えますと、目次が完成したくらいの時期から同時並行でデジタル版の構成についても考えていく必要があると考えています。 イメージとしては、先ほど申し上げました大きな地図を細かく見ることができるような仕組みを考えています。
海谷文化財センター職員	現在、文化財センターにおいてレプリカを展示しておりますが、「細部まで見るができるように。」という担当学芸員の配慮で、虫眼鏡を設置しています。 絵図によって情報量の差はありますが、明治2年に作成された「小金井村絵図」には人名も掲載されているため、特に情報量が多く、結果的に文字も小さくなっています。
根 岸 委 員 長	資料の内容によっては拡大版や関連資料等を見たい、と思っていただけののもデジタル版の1つの魅力であると考えますので、そのような思いに応えられる形でのデジタル化を検討する必要があると思います。
日 高 委 員	「小金井市史 資料編 中世・考古」を刊行した際に、縄文土器等について高精細の写真撮影を行い、撮影した写真については紙媒体の刊行物に掲載しつつ、同時に電子データをDVDに収め、付録として添付する形を取りました。

海谷文化財センター職員	写真の拡大に対応するためには高精細の写真撮影が必須となりますが、先ほどご指摘のあった絵図等は既に高精細の写真撮影は行っているでしょうか？
	レプリカ複製したものについては、高精細の写真撮影を行ったデータが既にあります。一方で、未だデジタル写真撮影を行っていない大判絵図も多くあります。
日 高 委 員	未撮影のものを掲載するに当たっては紙媒体の冊子への掲載含めて当然に写真撮影が必要となりますが、デジタル版を見据えた高精細の写真撮影を行うに当たっては、予算措置が別途必要になると思われるので、高精細の写真撮影が必要になる「図」「絵図」については、「『デジタル版』をどのような形で公開するのか。」という「見せ方」の部分や、写真を拡大する仕組の部分まで検討した上で、厳正に選ぶ必要があります。 そして、予算措置が伴う作業となりますので、当然に早めの検討・準備が必要となります。
根 岸 委 員 長	例えば土器を回せたり、あるいは底が見えたりというようなイメージでしょうか？
日 高 委 員	ただいま根岸委員長よりご指摘いただいた内容は、「小金井市史」編さん事業において、仏像1体についてそのようなデータ作成を行っています。 データを3D回転させること自体は、撮影した写真をリーズナブルな専用ソフトに入れば簡単にできますので、そのような部分も含めて、「デジタル版」においては、例えば縄文土器の写真の部分をクリックすると、3Dモデルで見ることができ、回転したり、底を見たり、といったことが可能になる、という考え方になるのでしょうか？ ただし、全ての有形物の写真についてその作業を行うのは、作業量・費用の両面から考えて現実的ではないため、やはり対象を厳選する必要があります。例えば「板碑」の場合は、表裏の写真データがあり、拡大可能になっていけば3Dデータまでは不要ではないか、といった協議を行い、高精細の写真が必要なものを厳選した上で、予算措置を行っていく必要があります。
根 岸 委 員 長	予算措置が伴う事業になりますので、軽々しくは言えませんが、可能であれば「高精細写真の撮影」「3Dデータの作成」の作業は早めに進めていただき、「デジタル版」の刊行に先駆けて、まずは文化財センターにおいて公開するようなこともできると良いと考えます。 いずれにいたしましても、今後のことを考えても、「デジタル版」の重要性はますます増してくると思いますので、今後も丁寧に検討を

	進めていければ、と考えています。 他にご意見・ご質問等はございますか？
牛 米 委 員	今後、令和 6 年度内に章立ての部分を含めて決定し、令和 7 年度以降は原稿作成作業が本格化していく、その上さらに「デジタル版」に関する検討も前倒ししていくという話になると、事務局体制についてはやはり検討の必要があると考えます。 多くの業務を同時並行で進めていくこととなりますし、刊行時期は既に決まっていますので、それに対応する体制構築については是非よろしくお願いします。
根 岸 委 員 長	ご指摘の通り、今後の作業はかなりタイトになることが見込まれますので、人員体制の部分についても考慮していただく必要があると思います。ぜひよろしくお願いいたします。 では、人員体制の部分につきましては、事務局におきまして別途ご検討をお願いさせていただくこととして、本日事務局よりお示しいただきました内容につきまして、「デジタル版」に係る検討について前倒しして進めていく形でよろしいでしょうか？
日 高 委 員	先ほどのデジタル版に係る議論の中で、本事業において作成する高精細の写真データや 3D データについて、「デジタル版」以外の場面においても積極的に公開・活用していく、という話がありましたが、その規模の話になりますと、単に「高精細の写真撮影」のみに留まらず、本事業において作成するデータ全般について、作成・構成等の業務を専門業者に委託する、という形になると思います。 その場合の見積依頼・予算措置・契約等の流れや期間につきましてご説明いただけますか？ 業務委託の場合、その前提条件として詳細な仕様書の作成が必要になりますので、その作業について考える上での目安とさせていただくためご教示願います。
碓井文化財係長	それでは、ただいま日高委員よりご照会を賜りました予算措置の流れにつきましてご説明させていただきます。 例えば、令和 8 年度を事業年度として予算措置を目指す場合、それに向けての予算要求に係る事務は、令和 7 年 10 月頃に行われます。 予算要求に係る文書等の作成期間は非常に短くなっているため、仕様決定や事業者への見積依頼等の事務は、実質的には予算要求事務が開始する前に済ませておく必要があります。 このスケジュールを、例年の本委員会、及び編集委員会議の開催時期と照合いたしますと、市史編さん委員会で申し上げますと「令和 7 年度 第 1 回 市史編さん委員会」、編集委員会議で申し上げますと令和 7 年 8 月頃開催の会議の場において、既に事業者に見積依頼できるレ

	ベルの仕様書を固めておく必要があります。 私からの説明は以上です。
根 岸 委 員 長	ありがとうございました。 ただいまのご説明ですと、デジタルデータ作成の対象とする史料につきましては、令和８年度に業務委託を行う場合、令和７年の夏休み前には決定する必要がある、ということですね。
碓井文化財係長	デジタルデータ作成に係る全業務を令和８年度単年度で終わらせる、と想定しますと根岸委員長のおっしゃる通りとなりますが、例えば令和８～９年度の２年間に分けて事業実施する、という手法もありますので、その辺は今後、本委員会や編集委員会議の場で委員の皆様のご意見をお伺いさせていただきながら、市といたしましても検討してまいりたいと考えています。 私からは以上です。
根 岸 委 員 長	ありがとうございます。 まずは事務局として一定の案を出していただき、その上で本委員会・編集委員会議の場で考えていく形がよいかと考えます。よろしくお願いします。
高木主任（学芸員）	本日のこれまでの議事におきまして、「小金井市史 ビジュアル版（仮）」の紙媒体のものと、デジタル版の両方についてご議論をいただきましたが、本委員会におきましては、「あくまで紙媒体のものの作成を第一義的に目指す。」という方針の下、これまで検討を進めてまいりました。 「デジタル版」につきましては、あくまでその過程において、電子化、デジタル化に向けた作業を同時進行で進めていく、というのが基本的な考えとなりますので、まずは紙媒体の刊行物の作成に向けて注力していくこととなります。 本事業における「デジタル版」の解釈につきましては、学校教育の場において単体で頒布できるものが運用しやすいのでは、と考えています。 本日ご議論いただきました中で、一部内容に「デジタルアーカイブ」に触れる内容がございましたので、その部分につきましては「文化財保護・調査・啓発事業」との切り分けについて考えさせていただく必要があるため、その点につきましては事務局において今一度整理させていただき、本委員会の場では、「小金井市史 ビジュアル版（仮）」の編集に係る事項についてご議論を賜れば、と考えております。 ただし、「デジタルアーカイブ」に関しましても、市史編さん事業においても活用できる場があるのであれば、「文化財保護審議会」とも連携した上で形作っていく、という手法がよいと考えています。

	そういった点も視野に入れて、「デジタル版」に関する検討を今後進めてまいりたいと考えています。
根 岸 委 員 長	ありがとうございます。
大 熊 委 員	「あくまで紙媒体のものの作成を第一義的に目指す。」という本委員会の役割については理解していますが、現在の学校教育の現場の実情として、小・中学生全員が自分用のＰＣを所持している中で、「小金井市史 ビジュアル版（仮）」のような資料が常に手元にある、という状況を作ることが非常に重要であると考えています。 実際に授業の場で使用することを想定すると、紙媒体の場合１クラス４０冊必要となり、保管スペースの観点からも現実的ではないため、「データ版」の作成は非常に重要であると考えています。 確かに「市史編さん事業」と「郷土史料のデジタルアーカイブ化」は別の事業として考えていく必要がありますが、そのデータは郷土史について知る上でも活用できる部分は多いと考えていますので、連携しつつ、少しずつでも進めていければ、と考えています。
根 岸 委 員 長	ありがとうございます。 「市史編さん委員会」「文化財保護審議会」それぞれの所掌範囲がある中で、本委員会におきましては、「市史編さん事業」としてできることを基本的に考えた上で、それをどうデジタル化し、どう活用していくのか、といった部分についても合わせて考えながら進めていければ、と考えています。 「史料のデジタルアーカイブ化」に係る議論につきましては、事務局において附属機関間の役割分担について調整していただきつつ、進めていただければ、と考えております。 本委員会といたしましては、今後そのような形で進めてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか？
委 員 全 員	（異議なし）
根 岸 委 員 長	ありがとうございます。 本日の委員会においては委員の皆様より貴重なご意見を多く賜りましたので、その内容を踏まえさせていただいた上で、今後「小金井市史 ビジュアル版（仮）」の編さんを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。 他にご意見・ご質問等はございますか？よろしいでしょうか？
委 員 全 員	（特になし） イ 古文書調査及び史料電子化について

根 岸 委 員 長	それでは、「イ 古文書調査及び史料電子化について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
高木主任（学芸員）	それでは、「イ 古文書調査及び史料電子化について」につきまして、私の方からご説明させていただきます。 これまで、本市が収集してまいりました古文書・絵図等の資料は、その保管に細心の注意を払ったとしても、やはり経年劣化は避けられない実情がございます。特に、元々蔵に保管されていたものについては、虫食いがあり、穴だらけの状態で保管されています。 そのような状態のものを資料として活用する、ということは現実的にかかなり難しく、それ以前に「保存」という観点において、破損個所の補修は必須であると考えています。 保管している膨大な古い史料の中には、破損・欠損が目立つものも多く、その保護・活用に向けた取組は急務であると認識しています。 係る取組につきましては、「小金井市史 ビジュアル版（仮）」の「デジタル版」作成に向けた取組と親和性が高く、同時進行的に進めることでより効果を高めることができると考えています。 係る対応を要する資料の量が多いため、当然に長期間に渡る取組となりますので、本委員会においてもその優先度についてご意見をいただきつつ、継続的な取組としてまいりたい、というのが市の考えです。
根 岸 委 員 長	ありがとうございます。 「小金井市史 ビジュアル版（仮）」の「デジタル版」作成に向けた取組とも関係性が深い内容となりますが、何かご意見・ご質問等がございますか？
大 熊 委 員	令和４年に、「寄託」という形で「梶家文書」の内容を拝見させていただくことができました。その内容につきまして私が存じ上げている範囲ですと、小金井の成り立ちの過程等がわかる非常に貴重な資料、と聞いています。 ただし、そのような貴重な資料が、現状においては「誰もが見ることができる」形になっておらず、今後小金井の郷土史の研究をより深めていく、という観点からも「デジタル化」を行い、より多くの人の目に触れる状況を作っていくことが非常に重要であると考えますし、その研究を深める、という観点においても「紙資料をめくりながら」という手法はかなりリスクが高いと考えます。 先ほどの説明の中で、「優先順位について本委員会の委員の皆様のご意見をいただきつつ進めていきたい。」という説明がありましたが、「市史編さん事業を進めていく上で必要不可欠な資料収集」という観点からも、本件につきましても是非本委員会においてご検討賜りたいと考えています。

根 岸 委 員 長	私も係る事業については非常に重要な取組であると考えていますので、是非進めていただきたいと考えていますし、可能であれば「梶家文書」につきましてはすべて電子データ化していただきたいと考えています。 また、補修作業を行う際に「裏打ち」を行うことで「裏書」を消去してしまう事象を非常に多く見受けます。文書類については、裏に重要な内容が記載されている、裏に記載されている内容によって年代が判明する、というケースも非常に多いので、その点細心の注意を払っていただきながら、「裏打ち」の作業を進めていただければ、と思います。 「梶家文書」につきましては、全て電子データ化していただくのが理想的と考えていますが、予算面等の事情で難しい場合は、古い順に写真撮影し、残していただく、そしてその過程において補修の必要性についても判断していく、という取組だけでも進めていただければ、と考えていますので、ぜひよろしくをお願いします。 他にご意見・ご質問等はございますか？
日 高 委 員	「市史編さん委員会」と「文化財保護審議会」には当然重なる部分はあるにせよ、各々の役割分担があり、只今ご説明をいただきました「古文書の電子化」「史料の補修・修理」といった事業については「市史編さん事業」「文化財保護事業」いずれの枠組で考えていくのか、という点については明確にしていいただければ、と考えます。 予算上は、おそらく「市史編さん事業」「文化財保護事業」いずれに係る予算についても「教育費」として予算措置が行われるものと思料しますので、それほど大きな問題ではないのではないか、と考えますが、「市史編さん事業」の枠組において為すべき内容と、「文化財保護事業」の枠組において為すべき内容の区分けの部分は明確にすべきと考えます。 個人的には、高精細の写真を撮影すべき資料の選定については、「市史編さん委員会」において所管していく方がよいと考えます。 また、「古文書の電子化」の事業そのものについては、「市史編さん事業」「文化財保護事業」いずれの枠組において行っても問題ない、と個人的には考えますので、その「区分け」については、予算措置の際に教育委員会内部において決定していただき、その結果を本委員会の場でご報告いただくのがよいと考えます。
根 岸 委 員 長	ありがとうございます。 事務局といたしましても、事業実施に際し、様々なご意見をお伺いする、ということは重要と考えますし、そのような観点で本委員会における議題としていただいた、と考えています。予算措置につきましては、事務局において適切な形で行っていただければ、と考えます。

	本委員会といたしましては、「史料の電子化」につきましては、是非進めていただきたい、という立場でよろしいでしょうか？
委 員 全 員	(異議なし)
根 岸 委 員 長	2 報 告 (1) 多摩郷土誌フェアの開催について それでは、「(1) 多摩郷土誌フェアの開催について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
碓井文化財係長	それでは、多摩郷土誌フェアにつきまして、私の方からご説明させていただきます。 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、令和2～3年度は開催を見合わせ、令和4年度から再開しました多摩郷土誌フェアにつきまして、令和6年度におきましては、令和7年1月18～19日の2日間開催させていただくことが決定いたしました。 なお、開催形態につきましても、従前どおり、各市町の地域史文化財関連書籍の展示及び対面販売となりますが、会場につきましては、例年会場としております「立川市女性総合センター アイム」におきまして改修工事が予定されていることから、令和6年度に限り、「立川市柴崎学習館 地下ホール」にて開催させていただくこととなりました。 詳細につきましては、今後、社会教育課長会文化財部会の内部に設置する担当者連絡会の場で決定しますので、遅滞なく広報させていただきたいと考えております。 私からの説明は以上です。
根 岸 委 員 長	ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？よろしいでしょうか？
委 員 全 員	(特になし)
根 岸 委 員 長	本事業につきましては、例年楽しみにされている方が多くいらっしゃいますので、今後も息長く継続していただければ、と考えています。
根 岸 委 員 長	(2) 名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業について それでは、「(2) 名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
高木主任（学芸員）	「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」につきましては、令和6年度1年間に渡り、市として「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年」を祝い、同時にその存在を次世代に繋げていく、

	という観点で、多くの市民団体・市内事業者の皆様のお力をお借りしながら、多様な事業を展開しています。１０月・１１月に予定している主な事業をご紹介します。 ①江戸糸あやつり人形結城座・小金井市教育委員会の共催事業「人形劇『星の王子さま』」、②文化財センター企画展「小金井桜と武蔵小金井駅」、③「地域史講座 文人の小金井、武蔵野」、④小金井市・小平市共催事業「ぶんかざいめぐり」、⑤都市整備部都市計画課主催「演劇公演」
根 岸 委 員 長	ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等がございますか？よろしいでしょうか？
委 員 全 員	(特になし)
根 岸 委 員 長	３ 次回以降の会議日程 それでは、「３ 次回以降の会議日程」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
碓井文化財係長	令和６年度 第３回 市史編さん委員会につきましては、令和７年３月１７日（月）午前１０時より、８０１会議室におきまして開催させていただきたい、というのが事務局案でございます。
委 員 全 員	(異議なし)
根 岸 委 員 長	以上で本日の議題は全て終了いたしました。他に何かございますでしょうか？よろしいでしょうか？
委 員 全 員	(特になし)
根 岸 委 員 長	それでは、以上をもちまして令和６年度 第２回 市史さん委員会を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。